

随 意 契 約 結 果 表

工事名	稚内聖苑整備工事(電気計装部品更新工事)
工事場所	稚内市 サラキトマナイ 地内
工事概要	稚内聖苑の2号炉のバーナー操作盤シーケンサ部品更新工事一式
契約年月日	令和5年11月29日
契約相手方の商号・住所	富士建設工業株式会社
	新潟市北区島見町3307番地16
契約金額	2,090,000円
工 期	令和5年11月30日 から 令和6年1月31日 まで
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約相手方の選定理由	<p>本工事は、稚内聖苑の2号炉のバーナー操作盤シーケンサ部品を更新する工事であります。当該施設の利用については、不確定であることから、改修工事は一定期間内に集中して速やかに、かつ、適切に実施しなければならないことから、過去に同様の工事を行っており、当該設備の構造と現状を把握している下記業者との随意契約とする。</p>